

## ◇ 令和2年度指定管理者事業評価書

施設名	のびっ子「志津」			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	25,717,235円	△△△△△	27,638,105円	放課後児童の健全育成事業の運営として適切に経理が行われた。(差額については、おやつ代等で対応)	施設の運営や事業の実施において児童の安全・成長を第一にする。
施設HPアドレス	<a href="http://shizuhokuen.or.jp/">http://shizuhokuen.or.jp/</a>		2年目	△△△△△				
指定管理者名	社会福祉法人志津保育園		3年目	△△△△△				
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	4年目	△△△△△					
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	5年目	△△△△△					

### ●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
3	☆☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆☆	評価基準に☆が1以上ある

### ○その他の項目

公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成12年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

### ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	★★★★★	●市(施設所管課)の総合評価…	★★★★★
<b>令和2年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b>		<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b>	
志津小学校・志津保育園と連携し、不審者対応など地域社会や市民センターと協力して、放課後の生活に不安を抱える児童に生活の場所を保障し健全育成を進めて、もって母親の社会進出を助け、集団生活の中で楽しく社会性を身につけ協調を学び、安全を確保する。そのため延長保育、また志津小学校代休日の終日保育を行って児童のために尽力するのを旨とする。			概ね適正な管理運営ができている。人員配置、保育業務、学校・保護者との連携、児童への対応、苦情・要望への対応など、サービスの質の向上に努めながら、良好に管理運営がなされている。
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b>		<b>公募・非公募・使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b>	
コロナ防疫のため種々の予定が変則的となった。行事等縮小した部分もあったが、安全対策を重視した中でいろいろやりかた見直しもでき、十分な管理運営ができた。			(公募による応募状況等) 公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比較して保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点で高く評価でき、令和2年度においても、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たした。  (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブではなく、利用料金制の導入は行っていない。

◇施設に係る主な指定管理業務	
草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務	
(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務	
(2) クラブの施設および設備の維持管理に関する業務	
(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等)(仕様書 P1.2)			
評価項目 1	指定管理者の自己評価		
	市(施設所管課)の評価		
上半期評価  ★★★★★	基準に沿った職員配置を行い、安全、安心な保育の実施に努めた。 研修に関しては、市が実施するものに加え、支援員研修、またコロナ対策の防疫意識向上の話し合い等十分になされた。	上半期評価  ★★★★★	コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。また、定員を超える弾力運用での受け入れも行き、児童福祉の推進に協力いただけた。
下半期評価  ★★★★★	基準に沿った職員配置を行い、安全、安心な保育の実施に努めた。 研修に関しては、市が実施するものに加え、支援員研修、またコロナ対策の防疫意識向上の話し合い等十分になされた。	下半期評価  ★★★★★	コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。研修に積極的に参加され、支援員等の資質向上に努められた。

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実に向けた取組、個人情報の取扱い等)(仕様書 P1.2)			
評価項目 2	指定管理者の自己評価		
	市(施設所管課)の評価		
上半期評価  ★★★★★☆	行事は夏祭り等縮小した部分もあったが、密を避けたうえで体育指導など実施し、保育内容の充実に努めた。 個人情報を含む書類等は一部法人本部に保管し、日常必要な児童票は所内で保管している、数年にわたり金庫設置を要望しているところである。	上半期評価  ★★★★★	コロナ禍ではあるものの、工夫され時季に合ったイベントを実施された。また、個人情報についても、鍵付きの机に保管し、適正な管理をされていた。保育園とも連携し、保育内容の充実に努められた。
下半期評価  ★★★★★☆	行事は例年マス等縮小した部分もあったが、密を避けたうえで体育指導など実施し、保育内容の充実に努めた。 個人情報を含む書類等は一部法人本部に保管し、日常必要な児童票は所内で保管している、数年にわたり金庫設置を要望しているところである。	下半期評価  ★★★★★	保護者の意見も汲み取りつつ、コロナ禍ではあったが工夫されイベントを実施された。また、個人情報についても、鍵付きの机に保管し、適正な管理をされていた。保育園とも連携し、保育内容の充実に努められた。

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等)(仕様書 P2.3)			
評価項目 3	指定管理者の自己評価		
	市(施設所管課)の評価		
上半期評価  ★★★★★☆	以前は毎月のおたよりの配布をしていたが、コロナのため紙媒体配布を年4回とし、お便りアプリによる連絡並びに掲示を行っている	上半期評価  ★★★★★	毎月のおたよりや共有アプリを使って児童の普段の様子を伝えられている。イレギュラー等発生すれば、送迎時に保護者に報告されている。おたよりを活用し、おやつ情報等保育内容の更なる共有に努められたい。
下半期評価  ★★★★★☆	アンケートを実施し、防犯の観点で、「いつも扉が開いている」との指摘が保護者からあつたため、定期的な換気を行う時以外は扉を閉めるようにした。	下半期評価  ★★★★★	志津小学校と連携し、児童の様子や家庭状況をきちんと把握し、適切な対応に努められていた。保護者に寄り添った対応を心掛けておられる。

管理物件の維持保全等に関する業務(保守点検、安全対策等)(仕様書 P3.4)			
評価項目 4	指定管理者の自己評価		
	市(施設所管課)の評価		
上半期評価  ★★★★☆	日常点検とAED点検、清掃、除草を行っている。 安全のため集団が分かれた場合の役割を確認している	上半期評価  ★★★★★	安全対策として、防犯・防災マニュアル作成し、それに基づいて避難訓練を実施された。日々清掃活動もされている。日頃の点検の中で気づいたところがあれば、修繕等対応されている。
下半期評価  ★★★★★☆	日常点検とAED点検、清掃、除草を行っている。 2月消防設備機器点検等の法定点検を行った。 安全のため集団が分かれた場合の役割を確認している	下半期評価  ★★★★★	安全対策として、防犯・防災マニュアル作成し、それに基づいて避難訓練を実施された。日々清掃活動もされている。日頃の点検の中で気づいたところがあれば、修繕等対応されている。